

## 平成26年度 第4回 小平市男女共同参画推進審議会 会議要録

日時：平成27年3月13日（金）午後2時～4時

場所：小平市役所 庁議室

### 1. 出席者

小平市男女共同参画推進審議会委員：9人（欠席者1人）

### 2. 傍聴者

1人

### 3. 会議資料

資料1 小平市組織改正の概要

資料2 平成27年度 男女共同参画関連予算額

### 4. 議題

(1) 学習会(27.2.10)の振り返りと次回(27.3.10)の課題

(2) 来年度の取り組み、予算、組織について

### 5. 会議記録（要約）

会 長：今年度最後の審議会となる。本日の議題は2つ。

前半は、2月の学習会の内容を振り返って理解を深め、次回の学習会のポイントの整理をする。後半は、来年度の進め方について。現段階で決まっている来年度予算、組織について事務局から説明を受けた上で審議したい。来年度の審議会では、現計画を見直し、新たな計画をつくるための骨格づくりの作業となる。平成27年度はどのように作り（方法）、どのような計画にするか、といった骨格づくりの年となり、28年度は計画書を具体的に完成させる年度になる。我々の任期は27年度末で終了だが、計画の基礎・基盤をしっかりと作るための検討を行い、27年度末に審議会として提言することを目標としたい。

今年度、我々は学習を重ねるにつれ、男女共同参画がどのような社会をつくることか、段々わかってきた。どこから手をつけて、どう実現していくか、ということが重要なのだが、1人1人の市民が個人レベルで取り組むこととは別に、自治体に取り組むことによって開ける可能性や、政策という形で小平を男女共同参画型の社会にする、そのための様々な仕掛けを提案できるのが審議会の特徴であり重要な役割である。審議会の委員としては、まず男女共同参画社会がどのようなものか、基本的な学習を重ねること（さらに深める必要もあるが）。もう1つ重要なのが、政策にするにはどうすればいいのか、具体的な政策はどう作るのか、を理解していく必要がある。例えば、小平は共働き世帯が増えていくことが予想されるとして、その渦中にある共働き世帯を政策でサポートするにはどうしたらいいか…。また、介護の場面にいる方々にとって、どんな政策的な

サポートがあれば良いのか…といったことを考えないといけない。自治体の政策の役割を理解し、条例や計画を活かし、上手に使う。市が「それならばやれそう」という所に、バランスよく提案（提言）することも、審議会の重要な役割である。言いたいことだけを投げかけて、その先に市が政策実現できない（棚上げになる）のなら、それは結果的に無駄になってしまう。そのような視点を持ちながら、審議してほしい。よろしくお願いします。

### 議題（１）学習会(27.2.10)の振り返りと次回の課題

会 長：（2月10日の学習会では、）男女平等が実現していくには、社会的に人が暮らしていく上で、性別による扱いが違っていることが結果的に差別的な扱いになることを取り除いていかないと、男女平等とはいえない、ということを確認した。

現状の課題は、憲法上、男女は平等だと謳われ形式的には平等が保障されているが、実質的にはまだ実現していると言えないことである。ここで、女性差別撤廃条約の定義をおさらいし、差別とはどういうものを指すのか、条約第1条の素晴らしさを丁寧に解説いただいた。要するに、女性差別とは、性別による差別や排除はもとより、区別することも含むし、意図がなくても結果が不利益になること全てが差別であり、差別されていることに本人が（認識なく）気がつかなくても、それを（その処遇を）捨て置くことも差別なのだと学習した。

さらに男女共同参画社会基本法について、女性差別撤廃条約との関連性と違いについて説明された。つまり、“目的”としての男女平等の実現と、社会的合意を持たせるための“手段”としての男女共同参画、両方の意味を包含したものであること（少子高齢化、経済活性化といった社会背景や課題に対応した意味を持たせたという経緯）。さらに、自治体計画の役割についても指摘され、男女平等を実現するうえで、いま法的な面では基本的に平等が実現しているものが多いけれども、社会に流通している慣習や通念が平等の実現を拒んでいるものがあり、慣習通念を（内藤講師の言葉で言うと）流動化し、平等な扱いがどういうものかをきちんと見えるように（可視化）したい、その可能性を開く意味で、自治体の計画（政策）の役割がある、とヒントを得た。

本日は、委員が納得した点・していない点、もっと深めたい点等、忌憚のない意見を述べてほしい。

委 員：今までは、男女平等・男女共同参画について何となくわかったような、わからないような感じであった。自分自身の狭い生活領域だけで男女平等、男女共同参画の問題を考えていたが、学習会での内藤講師の話や、講演会での瀬地山講師の話を聴くと、実はこの問題は、もっとよく見ないといけないのだと痛感した。学習会を経験できたことで、知識はもとより感じる力(リテラシー)が高まってきたと感じている。

会 長：委員は、学習会の場で、個人的努力の大切さを強調されていた。内藤講師は、個々がどのような選択をしているか、個人の領域はあったとしても、公共的なレベルで課題を

受け止めてください、と述べていた。

委員：印象に残った点は北九州市の事例（女性活躍推進計画）。かなりの予算を割いて、勢いづけて実行している。素朴な疑問として、この計画（市の女性職員の活躍）が市民や社会にどのような好影響があったか知りたい。北九州市は、女性の幹部率を意識的に上げる政策を行った。その取り組みが結果として市民にどのような好影響があつて、市民がどう感じたのか。説得力に繋がる根拠があれば、小平市でもやる価値はあるし、一定数の納得が得られるのだろう。

委員：庁内（職員）がどう変わったかと併せて、企業や民間への影響も見て知ることができるとさらに良い。

委員：男女共同参画の取り組みは、やった方がいいのはわかるが、皆が意識して取り組もうとする危機感（切実さ）が持てるか、ここが鍵だと思った。また、自分自身がこの問題を理解できるに至るまでも「あ、そうか。なるほど。」と響くポイントがあつた。（人によって響くポイントが違うが、）そこを打ち出せるといい。

また、伝える側が誰か、誰に響かせるかによっても方法が違ふだろう。若年層は市や市長からの発信に積極的とは思えないし、逆に高齢者は若者からの発信を受け取らない。誰に訴えるかによつて、やり方や発信者を変える方法もあるだろう。

会長：この問題を切実に感じている人が地域にいること、伝わるルートや伝える人が大切。今後、男女共同参画施策を発信する上では、今より以上の工夫が必要なのだろう。

委員：印象的だったのは、男女平等と男女共同参画の考え方。内藤講師が『必要性を説得するのに“男女平等”を引っ込めないといけないのか、悔しい思いもたくさんした』とあつたが、目的でなく、具体的な手段として男女共同参画を捉えると、自分にはわかりやすく、頭に入ってきた。また、『我々、みんな個人であり市民である。個人として困らなくても市民として困る、というレベルで動機が働くかどうかです。』という説明を読んで、自分は理解できた。私が個人レベルで考えていたことは“男女平等”の価値観。男女共同参画（手段として）に視点が変わったことで、市民として動機が働き、今後どうしたらいいのかと考えられるようになってきた。一個人としてではなく、公人（市民）としてとなれば、ぐっと気持ちが動く。また、北九州市の取り組みを調べてみたのだが、背景として女性市民運動が盛んで、助成金等も充実していた。これが、市の計画と関連しているか等、聞けたらよかった。

さらに、先日、瀬地山先生の講演会（女と男のフォーラム「笑って笑って考えよう 生き方 働き方 未来のこと—男女共同参画社会は男性にとっても楽な社会だ—」瀬地山角氏：平成27年2月21日 中央公民館ホール）を聴かせてもらい、男性講師と女性講師の話では、目線や切り口、表現方法がこんなにも違うのだと感心した。女性は当然ながら女性目線。男性である瀬地山講師は、女性が活躍すれば男性も楽になる、という論法で非常に面白かつた。彼（瀬地

山講師)は、『妻が働き、自分(男性)が家事・育児を毎日2時間すれば、世帯の生涯賃金は1億円も違う』と述べた。残念なことに、講演会には若い世代(30代)が少なかったが、講演会の夜に放映されたテレビ番組「世界一受けたい授業—東大スペシャル—」では、瀬地山先生の「妻が働けば1億円!」が大きく表示され、友人たちの間でもインパクトが絶大だったようだ。そういう打ち出し方は、皆すぐにわかるし、誰にでも伝わる。(例えば小平ネットで番組にしてしまう、とか。)内藤講師の話もとてもよく理解できるが、女性の話プラス男性からの話、両方聴くと理解できるし、より深まる。向いている方向(目的)は一緒でも、説明の切り口やアプローチ方法が違っている。多角的な視点で説明を受けると、より一層、問題の本質が伝わる。

会 長 : 研究職は、大学院生時代が長いので、妻食主義(さいしょくしゅぎ=妻に養ってもらおうという意味)を経験している人も多い。自分自身、世帯主が妻で家事は自分(夫)が担うという経験がある。

委 員 : 入口(きっかけ)が大事なのだと思う。どんなメッセージでも、実は裏テーマ(=男女平等)があるのだということを発信する側が押さえておけば、皆が興味をもつ打ち出し方でも良いのではないか。理念的なことは、なかなか伝わらない。きっかけがなければ、市民(公人)としてさえも男女共同参画の問題を考えない。多くの人に響くには、入口が大事なのでは。

委 員 : 前々回の学習会で講師から『キャッチコピーをつくるのが大事』という指摘があった。まさに「妻が働けば1億円も儲かる」といった言葉のインパクトは大きい。正直言って、多くの市民は行政の計画書を読まないし、市の真の意図にまで思いが至らない。自身も審議会委員になった頃は、やはりどこか個人事として男女共同参画の問題を考えていたが、学習会等を重ねると、“公人として”の役割が見えてきた。

会 長 : 女性は当事者なので、必要なことの主張に一層力が入るという側面もある。

委 員 : 立ち位置が違くと見え方が違う。それもいい。同じ物事や現象を対比して考えられる。

委 員 : 区別がダメだという点が、まだ気になっている。大事なことは、違っていてもお互いを認め合い、尊敬し合うこと。この審議会においても「男性が発言したから次は女性」とか、「男性目線・女性目線」といった区別をしている。(これが区別だとしたら、)区別のすべてが無くなると自分の思考が止まるようで、最終的にいつもそこで引っかかってしまう。

委 員 : 私も学習会のあと、自分なりに模索している。市が、いま男女共同参画の課題に真剣に取り組まなかったとして、何か困ることがあるのだろうか…と。なぜなら、個人的には家事労働の女性偏在はあってもいい、区別もありだろう、と思っていたからである。

しかし、近所や地域では、働き盛りの男性の介護の問題、空き家問題、夫の鬱による失業（女性の再就職問題）、保育や学童確保、いじめ問題と様々あり、ある瞬間から不特定多数の人が突然困り出す、そういう社会でもあると思う。普段から考えていないといけない。女性というのは、何事も家族の無事・安泰が基盤にあつてこそ仕事や地域活動に活躍できると思っていたが、それが実は、男性だってそうだった。対極にあると思っていた男と女、実は同じだったと気づいた。

会 長 : 社会の傾向として、今後は夫婦両方が働かないといけない社会になっていくと考えられよう。いつ職を失うかわからない社会だと認識し、現実的に考えている学生（多くは女性）は、男女両方が働いたほうが良いと考えている。

社会をよく見れば、このままでは駄目だという現象が見えてくる。例えば保育の現場。公立は別として、民間の保育園では厳しい現実もあるだろう。人件費の問題や保育士自身の両立の問題。給料面にしても（介護士も同様だが）、乳幼児の面倒を見る・人のお世話をする職業に対する意識の低さがまだ現存しているように思える。処遇が低いとわかれば、保育専攻の学生は就職したがる。このように少し掘り起こせば、まだ改善すべきところは多くあり、それを自治体の政策で良い方向に持っていける可能性は、きっとある。

委 員 : 看護師や保育士は、一度離職しても再就職しやすい職業でもある。

委 員 : 少なくとも東京都基準の給料は決して低くはない（東京、大阪、名古屋）。同じ年代の男性よりは収入は高く、19~20万円近い。離職の一番の要因は両立の問題だろう。

会 長 : 東京都は、美濃部都政の時代に、公立と民間の給与格差を是正する政策をとったので、例外とも言えよう。東京都といくつかの都市を除けば、保育料も高い。

委 員 : 内藤講師が『これは差別ではなく区別だ、という論理をわたしたちは放棄すること。まず第一歩、生理的な違いに基づく違いと、社会的に人を性別によって違って扱わない、ということの関係をきちんと理解しなければなりません』とあった。私自身、まだ個人的には区別はあっていいと思っているが、そこは一度置いておき、市民（公人）としての立場で考えないと、この問題は先に進めないと感じている。

委 員 : 北九州市の事例を研究することも重要だが、小平市では何が必要か、小平市の市民が何を望んでいるのかを掘り下げて考えた方がいい。

委 員 : 計画の策定にあたって、市民調査はできるだろうか。

事務局 : 計画策定の前には、現状把握のための調査を行う。

会 長 : 次回の学習会では、高崎市の計画を事例に、計画策定の具体的な方法やアンケート調査の項目、分析方法等を講義いただく予定である。事前に聞きたいポイントや要望があれば。

委 員 : アンケートの母集団(回答者の選定)は、どのように抽出しているのか。年代のバランスが偏らないようにできないか。

事務局 : 一般的な行政調査は、住民基本台帳からの無作為抽出が多い(地域性、年代、男女が偏らないよう抽出)。しかし、回答は男女差や年代に偏りが出ることもある。小平市であれば統計上、2,000人で抽出すれば(回収率を加味しても)全体を反映するに足るサンプル数とされている(市民の意見を凝縮できる)。ちなみに昨年度実施した、子ども子育て支援計画に関するニーズ調査では、回収率が6割を超えた。関心の高さとともに周知・広報にも工夫をした。

委 員 : 子ども・子育て支援計画に関するニーズは、子どもの学齢ごと、対象者を絞って実施したので、関心も非常に高かった。

委 員 : どれだけ男女共同参画に興味にあるかに大きく左右される。関心がない人にアンケートが渡っても破棄されてしまう(その意見は集計できない)。

委 員 : 興味がない人達のことは、把握すらできない。関心のない市民層も、それなりに把握できるといいのだが。市の防災メールは、ほとんど保護者(3.11を経験した子育て世代)が登録しているので、そのようなツールも使えたら面白い。

委 員 : インターネットを活用すると、概ね60代以上は回答率がぐっと減る。

委 員 : 対象者によって、調査方法を変えられればすごい。

委 員 : 男女共同参画社会がどういうものかを知らない市民も多いし、女性が家にいるのが当たり前、と思う世代もまだまだ多いと思う。

委 員 : 調査結果の分析方法なども次回の学習会で学びたい。

## 議題（２）来年度の取り組み、予算、組織について

会 長：来年度の取り組みについて。現時点で決定している組織体制や予算について事務局から説明をする。

事務局：資料１ 小平市組織改正の概要

市では平成 27 年度に向け、約 10 年ぶりとなる大規模な組織改正を行う。社会経済情勢の変化や多様化している行政課題に対応し、重点施策や各分野における行政計画に掲げた取組を着実に推進し、変化する市民ニーズに対応するための改正である。その中で、青少年男女平等課が担当する業務について、資料 1 を参照願いたい。

男女平等の推進、男女共同参画施策は、現在の「次世代育成部 青少年男女平等課」から「地域振興部 市民協働・男女参画推進課」に移管。市民協働・男女参画推進課は、4 担当（係）体制で、コミュニティ担当、市民協働担当、男女共同参画担当、地域センター担当となり、男女共同参画担当は職員 1 名、嘱託職員 1 名、計 2 名体制となる。

男女共同参画の担当業務は、現在の業務内容と同様で、男女平等の推進、男女共同参画センター“ひらく”の運営、女性相談事業の実施、また当審議会の運営と推進計画の策定・進捗管理を行う。（ひとり親の相談や貸付業務等は、青少年男女平等課から子ども家庭部子育て支援課（現在の次世代育成部児童課）へ移管される。）そのほか、青少年健全育成事業は、教育委員会の地域学習支援課（現在の生涯学習推進課）へ移管され、薬物乱用防止啓発事業は、健康福祉部健康推進課へ引き継がれる。また、青少年センター事業は、子ども家庭部子育て支援課（子ども家庭支援担当課長）へ移管される。

### 資料 2 平成 27 年度男女共同参画関連予算額

男女共同参画に関する主な事業は、①男女平等推進事業、②男女共同参画センター事業、③女性相談事業。

まず、①男女平等推進事業は、平成 27 年度は総額 8 3 9 万 9 千円。今年度（平成 26 年度）予算と比較し、6 1 2 万 9 千円の増額。審議会の開催回数を 6 回分と増額し、計画の改定を踏まえた予算を計上した。計画改定に係る予算として、3 0 0 万円皆増となり、市民意識・実態調査を実施する委託料として計上。また、組織改正にあわせ職員体制も変更になることから、嘱託職員に関する報酬等が増額となっている。そのほか、例年行っている啓発講演会や、広報誌「ひらく」の発行にかかる経費、公募市民との共催にかかる予算やその他補助金、男女平等意識の啓発に係る予算は、ほぼ今年度と同規模となる。

#### ②男女共同参画センター事業

小平元気村おがわ東の 2 階にある男女共同参画センターの運営経費。スタッフは、青少年センターの職員が兼ねているため、ここでは施設管理に必要な電話料金や機器借上料、また参画センターの貸し出し用図書購入費のみ経常している。

#### ③女性相談事業

福祉会館の 2 階で行う女性相談事業に係る予算。日曜日・祝祭日・年末年始を除く毎日、専門の相談員が、電話や面談によって相談を受けている。市は、臨床心理士やキャ

リアコンサルタントなどの資格者を有するNPO法人に委託して運営を行なっている。平成25年度の相談件数は800件。同じ部屋にある子育て相談との連携を図りながら、女性のエンパワーメントを支援する傾聴相談を行っている。平成26年度と同規模予算を計上した。

なお、予算計上はないが、2月10日の学習会で次世代育成部長より報告した「小平市男女共同参画推進本部」が4月より始動する予定。職員の意識の醸成や、庁内での男女共同参画の視点が浸透するための取組を、計画の策定と合わせて図っていききたい。

会 長 : 事務局の説明（組織・予算関係）について質問があれば。

委 員 : 男女平等推進事業における啓発が8万6千円減額の理由は。また、啓発広報誌は何部発行し、どのように配布しているか。市からPTA宛てに配布してくるのだが、役員全員配布するには足りず、本部委員には多い等、配布部数に工夫が必要と感じている。

事務局 : 8万6千円の減額理由は講座のメニューの見直しによるものである。広報誌ひらくは、8,000部×年2回の発行。配布に関しては工夫していききたい。

会 長 : 来年度の進め方について。会長の考えだが、平成28年度の計画策定に向け、平成27年度は基本的な骨格を示す(提言する)ことを目標とし、そこに向けて審議や諸作業を行なっていききたい。市からの諮問がなくても、(提案として)提言をまとめるのも審議会の役割である。提言をまとめる上では、すでに指摘のあったように、小平市(という地域)の現実を踏まえ、地域として男女共同参画社会の実現に寄与するような計画を策定するためにはどういう視点で策定すればいいかを一番の視点に据えて、提言を考えていくことになる。そのためには、実情の把握が非常に重要。1つは、地域の中で厳しい現実になっている方々、政策上の当事者、見逃がしてはならない方々を押さえること。もう1つは、事業を取り組む側から見えていることも受け止めないといけない(現状把握)。

委 員 : 市の女性相談事業は、男女共同参画の計画策定にあたっては女性が困っているニーズそのものではないかと思う。その傾向(詳細)を分析できると、きっと良い手掛かりになる。

事務局 : 平成25年の相談800件。は多い順に、家族関係、夫婦、仕事、人間関係・暮らし、DVという傾向。

委 員 : アンケート調査を実施するのであれば、回収率をあげる工夫(PTAでの呼びかけ)ができるだろうか。

委 員 : 小学校・中学校に子どもを通わせている保護者が、アンケート調査の回答者(2,000人)



に当たる確率は非常に低いだろう。

委員：確かに、該当者であっても興味もなく回答しなければ、それでおしまい。調査の実施が周知されないと、調査への信用度も落ちて回答率が下がる懸念もある。調査を通じてある種、意識啓発ができるという点では、PTAという組織は（やり方次第で）効果がある。情報の伝達が早い。

会長：調査と一言でいっても、ニーズを測るもの、政策の承認を得るもの、など性質はいろいろ。市の政策づくりにはニーズを把握することが必要。ニーズには量と質の両方があり、たとえニーズが低くても、見捨ててはいけない問題（公共性）もある。この公共性を押さえることも大事、また全体的に支持される政策も大事で、ここもよく考えないといけない。

来年度の進め方だが、予算では年6回の開催が可能。提案だが、審議会のほかに、ニーズの把握の仕方や基本的な知識を勉強する機会を何回か設け、フリーディスカッションを通じて考え方をつくりたい。審議会ではその成果を合意することとし、具体的な提案を（事務局に）作ってもらうのがいいだろう。計画の策定は1年目が重要で、平成27年度のほうが28年度より大変になる。28年度は、行政本体（市）が事業担当課と調整を図る期間になる。仕事のしどころは来年度といっても過言ではない。委員はもとより事務局の負担も増えるが、そのようなイメージを持ってほしい。

委員：来年度発足する庁内組織「男女共同参画推進本部（市長を本部長として、副市長、教育長、各部長で構成）」の役割は何か。

事務局：男女共同参画施策を庁内の様々な施策に反映されることを目指して、発足した。

会長：推進本部が存在するメリットは、市全体としての推進力が違う、ということ。

事務局：北九州市の事例（2月10日学習会）と共通するが、部長全員が男女共同参画の意識を持っていないと、個々の事業や職場に反映されないし、職員自身のリテラシーも高まらない（男性の育児休暇への理解、広報・表現のリテラシー、窓口対応等）。青少年男女平等課がそれぞれの部署と連携・調整しなくとも、各課の事業において（誰がやっても）自然に男女共同参画・男女平等の視点が浸透する（主流化）ことが理想であり、目標である。それが条例にある「市は男女共同参画施策を最重要課題と捉え」だと認識している。

委員：庁議の男女共同参画バージョン、ということですね。

ところで、今回の組織改正で、男女共同参画は「次世代育成部」から離れ「地域振興部」になる。組織の構成や名前は、市がどういう施策をするかの意志の表れだと思う。次の世代を育てるための「次世代育成」からスポーツ振興、産業振興といった「地域振興」

に移るのは、とても象徴的だと（残念に）感じた。男女共同参画の推進には当然、待機児童対策が深く関わるので、保育や児童と同じ部署にある意義があった。次世代育成部（青少年男女平等課）というネーミングは他自治体の方々からの評価も高かった。次世代を育成しよう、という姿勢が表れていたと私自身は思っている。

委員：地域がないと子どもは育たない。子育て支援から地域振興という、さらに大きな枠組みの中で男女共同参画を進めていこうとも受け取れるし、子育てしない市民にも関係あるとも理解もできよう。

事務局：男女共同参画の始まりは市民生活部であった。それから児童女性部、（次世代育成支援対策法に合わせて）次世代育成部、来年度から子ども子育て新制度の開始の時期にあわせ、子ども家庭部となる。また、なぜこの時期に推進本部を設置するのか（庁内でも）聞かれたが、組織改正も踏まえ、新年度4月に始動できるよう体制を整えた。

会長：市の組織については委員各自の考えがあると思うが、こうなったという決定を前提に（どう活かすか）意見をいただきたい。

委員：率直な疑問として、いま小平市は、男女共同参画に関して「追い風」なのか「向かい風」なのか。

事務局：庁内の職員を見れば、まだまだという状況もある。一方で、市議会の関心は高く、小平は女性議員の割合も多い。風に乗り遅れないようにしたい、という思いである。

委員：4月の開催予定や年間スケジュールを早めに把握したい。

委員：年6回の審議会も大変だが、その上、学習会の実施となると負担が重い。勉強の必要性は理解しているが、審議会は公募市民（専門家ではない）を含めて多様な意見を聴く場だろう。勉強して委員の皆が同じ方向を向いてしまったら、意味がないのでは。

会長：負担の程度と、必要の程度の見極めが難しい。学習会は、皆が同じ方向を向くために実施するものではなく、政策づくりをする上では欠かせない基礎づくり。一種の政策立案であると理解してほしい。審議会がどう提言を示すかが、市の政策を左右することもある。基本的な骨格を示すことであるので、市民参画型の政策づくり（基本的な方向をつくる）というのは、一定程度の作業をすることもあり得る。

男女共同参画は、国際条約の批准からはじまり、男女共同参画社会基本法のもとで国や自治体の計画（小平市では条例）があり、それが今回の政策づくりの大きな枠組みである。よって今年度は、この枠組み（条約等）への一定の理解と勉強は必要であったし、来年度に必要なこと、市にやってもらいたい作業（実態調査や現状把握等）も見えてきたと思う。

委員：提言を示すとは「書く」作業だろうか。審議会規則からは読み取れない。この審議会は、小平市男女共同参画推進条例第19条「諮問を受けて審議し、または市長に意見をすることができる」とあるが、市長からは諮問されるのか。自分自身は、市から提示された方針や議題に意見を言うことと、現計画の進捗管理がこの審議会の主な役割だと捉えていた。本業でないテーマについて、勉強をしないと意見が言えないようだと、片身も狭くなる。

会長：市に対して意見を言うためにも、一定の理解水準は必要である。ただ、各委員の負担の程度との兼ね合いだ。暇な方は1人もいない、そこを十分に承知した上で、意味のあることならばやってみよう、という合意が前提だと思う。日程の調整も、委員の意見を受け止め、上手に設定しなければ、集まることすら難しいのが現状だ。委員として、各自が「ここまでは引き受けられるけど、ここからは無理」という任せ方があってもいい。私自身も今後、家族の都合で審議会を担えない状況になるかもしれない。市民的な引き受け方をする、という事は自発的なものなので、個人のことが本当に大変なときは、休むことはあっていい。

委員：私の理解は、計画の進捗管理や次期計画の策定について審議するため、基本的な知識を得るための学習会だった理解している。これから先、意見を言うために必要な知識を得た1年だった。裁判員制度と同じで、案件に対してその背景や経緯の理解がないと意見もできない、そういうことだと思っている。

会長：提言といっても、原案を書く作業は事務局がやるが、書かれた結果や提言の責任は、この審議会にある。

事務局：市と審議会、それぞれの役割を果たし、2人3脚で一緒に政策をつくりたい。なお、4月以降の開催について、4月前半の開催は現実的に厳しいが早めに調整する。学習会に参加できなかった際のフォローは丁寧に事務局が行っていきたい。

委員：親組織（審議会本体）での学習会といわれてしまうと、参加できない時に責任を感じる。プロジェクト方式（作業部会等）になれば、気も楽になる。

会長：プロジェクト方式（作業部会等）の方が良いという提案も積極的にいただきたい。また、年間のスケジュール表があると共通認識もでき、予定も組みやすい。では、今年度の審議会はこれで終了とする。

以上